

議案2号

長野都市計画

長野都市計画道路の変更
(長野市決定)

第93回 長野市都市計画審議会

令和7年5月19日

都市整備部 都市計画課

長野都市計画道路の変更（長野市決定）

都市計画道路を次のように廃止する。

種 別	名 称		位 置			区域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・6・21	城山小学校通り	廃 止								

「区域および構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域において社会経済情勢の変化等を勘案し、道路網の見直しを行った結果、都市計画道路の廃止をするものである。

変更理由書

1 都市計画道路の概要

長野都市計画道路は、都市の将来像を実現するための道路網として、現在 102 路線が計画決定されている。しかし、その多くが高度経済成長期に市街地の拡大と交通量の増加を前提に計画されたもので、計画総延長 260.41km のうち、整備済延長は合計 159.76km であり、整備率は 61.3%に留まっている（令和 6 年 3 月末時点）。近年の少子高齢化とそれに伴う人口減少、経済成長の鈍化、整備未着手状態および建築制限の長期化などの課題があることから、必要性に変化が生じている都市計画道路について見直しを行うべき状況となっている。

このような中、本市では都市計画マスタープランに示す集約型の都市構造に対応した効率的な道路網を再構築するため、市内の都市計画道路のうち、計画決定以後、長期にわたり整備未着手となっている路線（区間）について、平成 16 年から第 1 回目の都市計画道路の見直しに着手し、平成 25 年に第 1 回都市計画道路見直し方針を策定しており、この方針に基づき、平成 29 年までに関係路線の変更手続きを行っている。

第 2 回目の都市計画道路の見直しは令和 2 年から着手し、令和 6 年 10 月には第 2 回都市計画道路見直し案を公表している。

この見直し案では、3・6・21 号城山小学校通りをはじめ 6 路線が廃止候補路線に位置付けられており、地元地域との合意形成や、関係機関協議が整った路線から、順次都市計画道路の廃止を行うこととしている。

2 3・6・21 号城山小学校通りの廃止

3・6・21 号城山小学校通りは、長野市大字長野字東之門町を起点に、長野市大字長野字上長野を終点とする延長約 420m、幅員 11m の道路として、昭和 33 年に当初決定された。

平成 25 年から行われた第 1 回目の都市計画道路の見直しでは、城山小学校通りは道路線形・幅員の変更および路線の廃止を検討する「変更検討」に位置付けられた。

第 2 回目の都市計画道路の見直しでは、本路線の東側区間は都市計画決定と同様の幅員で市道路事業にて整備が行われており、西側区間についても、本路線に並行して主要地方道長野信濃線が整備されていることから、本路線の代替機能が確保されている。また、善光寺周辺の良好な歴史的まちなみを保全する観点から本路線のさらなる整備の必要性は低いため、これらを総合的に判断し、本路線を廃止路線に位置付けた。

なお、交通量推計により本路線が廃止されても交通需給バランスに与える変化・影響は極めて少ないことを確認している。

新旧对照表

(旧)

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・21号	城山小学校通り	長野市 大字長野 字東之門町	長野市 大字長野 字上長野	長野市 大字長野 字元善町	約 420m	地表式		11m	幹線街路と平面交差 2箇所	

(新)

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線 街路	3・6・21号	城山小学校 通り	廃止								

3・6・21号 城山小学校通り

11/25

廃止 L=約420m

1 : 25.000

社名：(株)中内ジヤマツックス 資本金：10億5千万円
代表取締役社長：中内 正樹

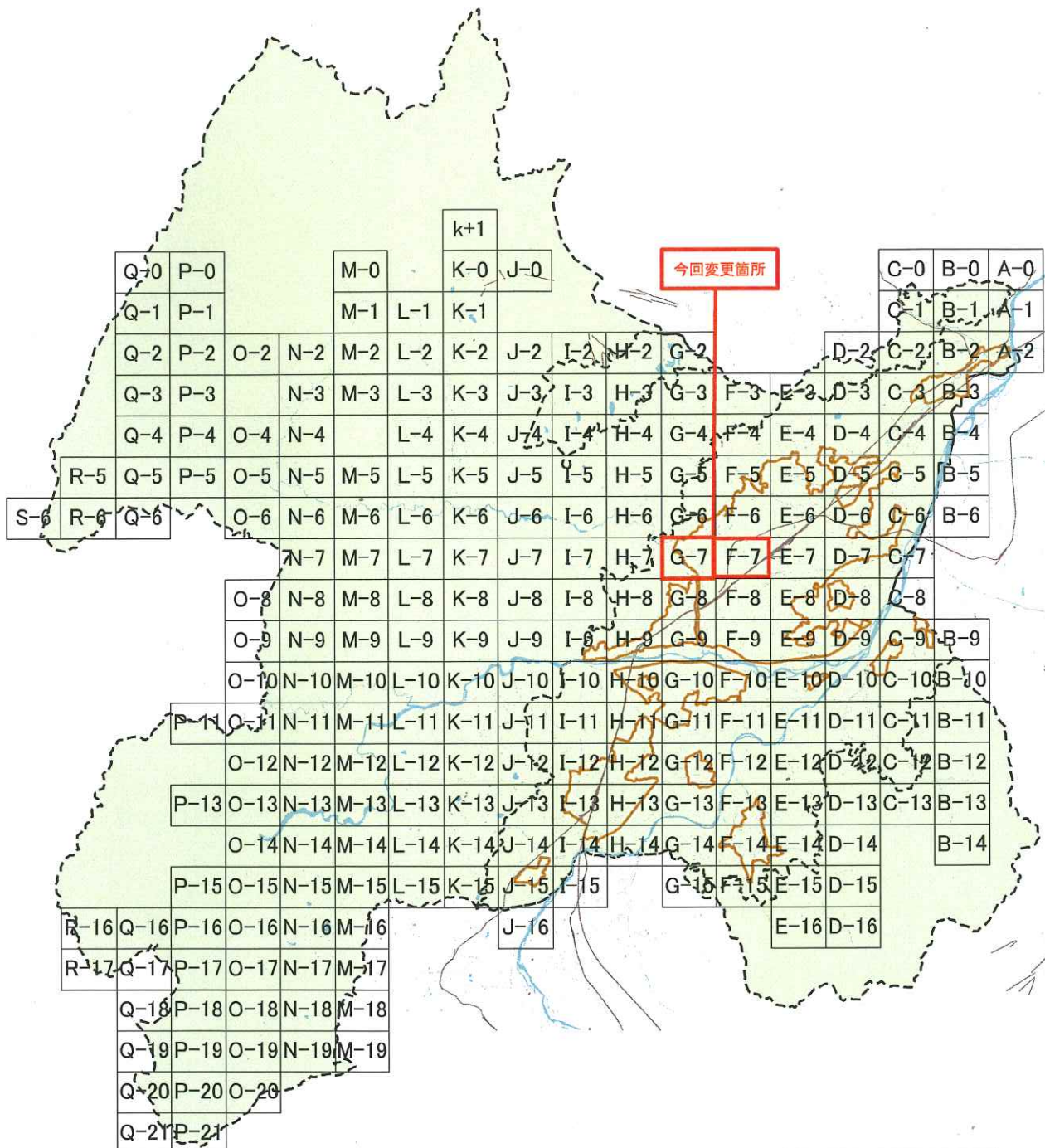
この冊子は、貴社の発展の足掛かりです。商品については、
お問い合わせください。

[illegible]

市街化区域外の建築形態規制	
区 域 名	規制種別
長野市計画区域内の市街化調整区域	第一種
飯岡高原都市計画区域	第二種

凡 例

長野都市計画道路の変更
図郭割図 (1/2,500 地形図)

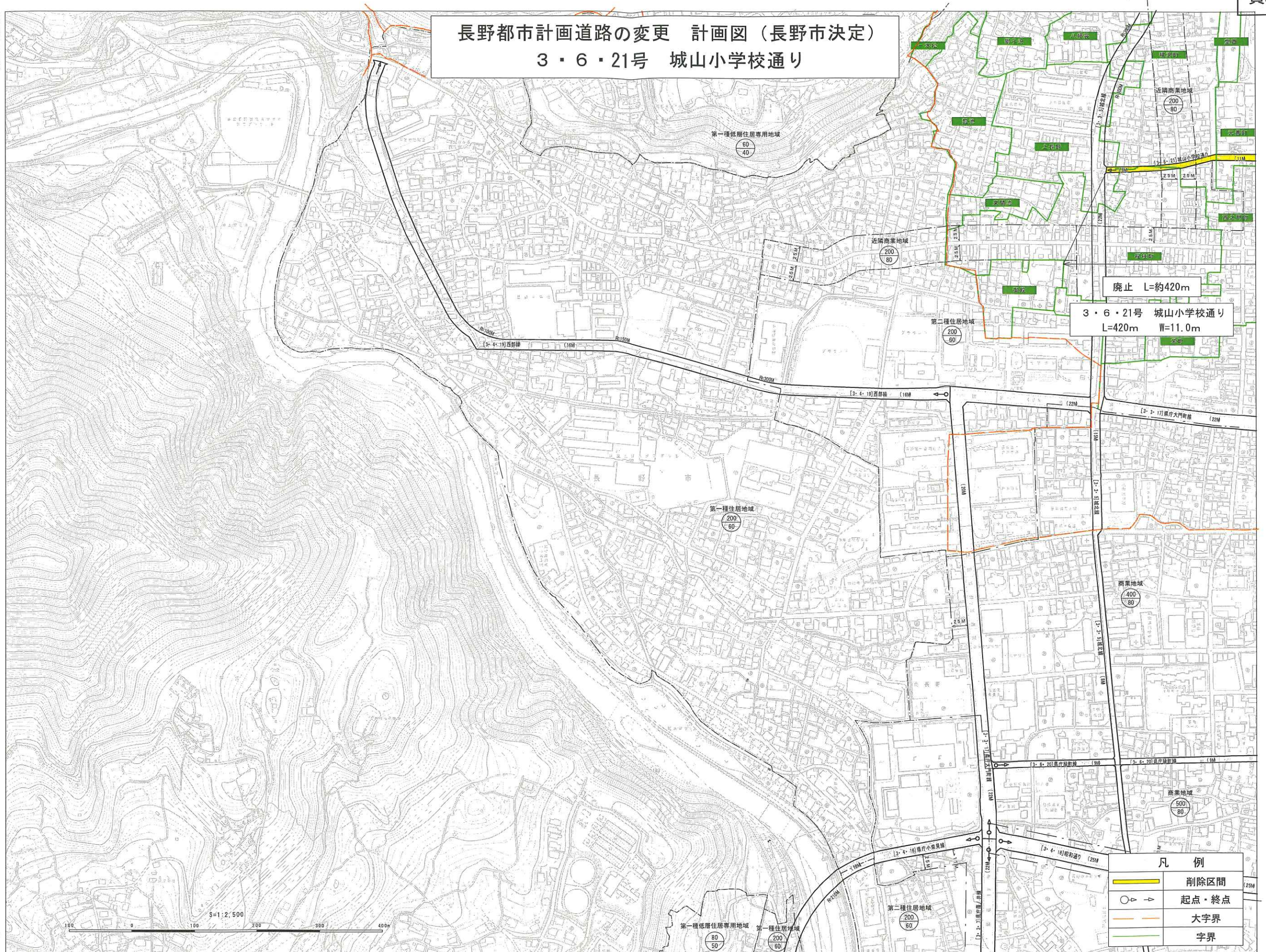


凡例

- 市街化区域
- 都市計画区域
- 行政区域



長野都市計画道路の変更 計画図（長野市決定）
3・6・21号 城山小学校通り



【都市計画の策定の経緯の概要】

○長野都市計画道路の変更（3・6・21号 城山小学校通り） 長野市決定

事 項	時 期	備 考
地元説明	令和6年10月28日（月）～ 令和6年10月29日（火）	第一地区、第二地区
長野県知事事前協議	令和6年12月4日（水）	
長野県知事事前協議回答	令和6年12月19日（木）	
公聴会開催公告	令和7年1月23日（木）	
素案の閲覧	令和7年1月24日（金）～ 令和7年2月21日（金）	
市都市計画審議会	令和7年1月30日（木）	事前説明
公聴会 （都市計画法第16条第1項）	令和7年2月22日（土）	公述の申し出がなかったため中止
長野県知事協議 （都市計画法第19条第3項）	令和7年4月9日（水）	
都市計画案の縦覧公告	令和7年4月10日（木）	
都市計画案の縦覧 （都市計画法第17条第1項）	令和7年4月11日（金）～ 令和7年4月24日（木）	
長野県知事協議回答	令和7年4月30日（水）	
市都市計画審議会 （都市計画法第19条第1項）	令和7年5月19日（月）	
決定告示 （都市計画法第20条第1項）	令和7年7月中旬	以下予定